

五霞町男女共同参画推進プラン(後期)を策定しました

町では、平成29年度から平成33年度までを計画期間とする「五霞町男女共同参画推進プラン(後期)」を策定しました。



計画策定の趣旨

私たちを取り巻く社会情勢は、少子高齢化の一層の進展、情報通信の高度化、家庭形態の多様化など、絶え間なく変化し、町民の価値観やニーズも多様化してきました。

また、男性の子育て、介護、地域活動への参加、女性の職場への更なる進出など、男女が共に参画することができきる環境を構築することが求められています。

このような現状を踏まえ、町では、自然環境の中で豊かさや文化を育み、地域の特性を生かすため、安心して暮らせるまちづくりを目指し、男女共同参画社会を推進できる施策の基本的方向性を示す指針として「五霞町男女共同参画推進プラン(後期)」を策定しました。

策定しました

計画の性格

本計画は、基法第14条第3項に基づき、町における男女共同参画に関する施策を総合的かつ体系的に進めていくための基本的な計画です。

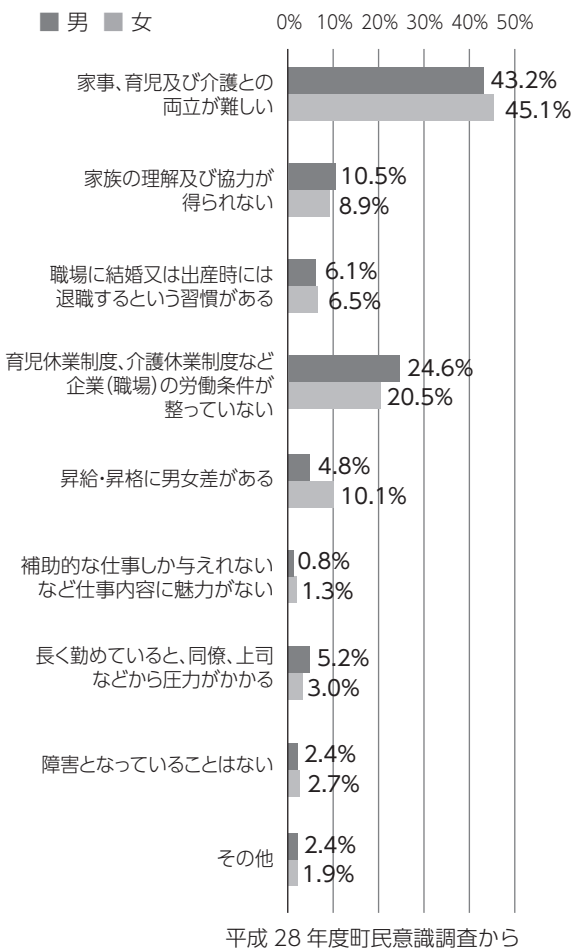
また、平成27年に成立した「女性活躍推進法」(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)及びその基本方針を勘案し、職業生活における多様な分野への女性の参画を促進するとともに、本計画の一部を「女性活躍推進法」第6条第2項に基づく市町村推進計画に位置付けています。

- 計画の目標**
- 基本目標Ⅰ
 - 一人ひとりを大切に
 - 男女平等の意識づくり
 - 家庭、地域、働く場、教育の場、国際社会での意識の啓発に努めます。
 - 基本目標Ⅱ
 - いろいろな生き方ができる
 - 男女共同参画の環境づくり
 - 家庭、地域、働く場、教育の場の環境整備や活動の支援を実施します。

基本目標Ⅲ

お互いに支え合うための土台づくり
 ・全ての人が健やかな心と体を保ち、安らかに暮らせる体制を整備します。

女性の就労について障害となっていること



男女平等意識について

